

事 務 連 絡

平成 27 年 7 月 24 日

地域型住宅グリーン化事業高度省エネ型  
ゼロ・エネルギー住宅の採択者様

国土交通省住宅局住宅生産課

平成 27 年度地域型住宅グリーン化事業 高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）のグループの採択通知書の送付について

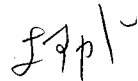
記

平成 27 年度地域型住宅グリーン化事業のうち、高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）の採択通知書を送付いたします。

採択通知書の送付が遅れましたことをお詫び申し上げます。

(担当)

国土交通省住宅局住宅生産課 小野



国住生第 301-219 号  
平成 27 年 7 月 10 日

「よすが」を創る会  
木目沢 善喜 様

国土交通省住宅局住宅生産課長



平成 27 年度地域型住宅グリーン化事業  
に関するグループの採択の結果について (採択通知)

平成 27 年度地域型住宅グリーン化事業のグループ募集 (第 2 期間 : 平成 27 年 5 月 26 日から平成 27 年 6 月 8 日必着) において、高度省エネ型 (ゼロ・エネルギー住宅) の適用申請書をご提出いただいた貴殿が代表を務めるグループについて、別紙のとおり採択することを決定しましたので、通知します。

(担当)

国土交通省住宅局住宅生産課 小野

## 1. グループの名称

「よすが」を創る会

## 2. 地域型住宅の名称

ふくしま魁の家

## 3. グループへの配分額

高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）

515 万円（うち地域材加算の適用可能額の上限 20 万円）

実施枠に当たっては、配分額の範囲内で 1 戸当たり 165 万円～  
185 万円の範囲で 10 万円単位に選択可能です。

ただし、1 戸当たり 165 万円を超える場合、以下の要件を満たす必要があります。

- ① 165 万円を超える額の合計額が地域材加算の適用可能額の上限の範囲内であること。
- ② 地域材を主要構造材の過半に使用していること。

## 4. グループ番号

02-0527-0344

## 5. 附帯条件

- ① 原則として、適用申請書に記載した「当該住宅における太陽光発電システムを除いたエネルギー削減率（ $R_0$  値）」を下回らないこと。また、事業主基準にて提案された場合でも現行の住宅の省エネ基準（平成 25 年基準）の外皮性能及び一次エネルギー基準を満たすこと。
- ② 交付決定日より前に着工した住宅は、補助対象となりません。
- ③ 平成 27 年度中に着手（請負住宅においては工事請負契約の締結、建売住宅においては根切り工事又は基礎杭打ち工事の着手）に至らない住宅は、補助対象となりません。
- ④ 適用申請書に記載された内容を評価して採択されましたので、記載内容に即して確実に実施して下さい。
- ⑤ 実績報告時の検査等において、補助対象条件を満たしていないことが判明した場合、補助金は交付されません。また、補助金交付後において、条件を満たしていないことが判明した場合、補助金は返還していただきます。
- ⑥ 採択を受けたグループについては、平成 27 年度中に今後 5 年程度を視野に入れたグループの中期的活動方針を作成していただきます。
- ⑦ 補助期間終了後、本事業の取り組みに関する調査・評価のために、アンケートやヒアリング等に協力していただくことがあります。
- ⑧ 本事業により建設する住宅の施主または購入者に対して、エネルギー削減率を書面にて明示し、入居後の 1 年間のエネルギー消費に関する報告とその内容がわかるものの提出に協力してください。なお適用申請書の内容から著しく変更する等により、所定の省エネルギー効果が得られていないと判断される場合には、必要に応じ国土交通省が改善を求めることに留意してください。
- ⑨ 事業の進捗状況により、既配分額の調整を行います。
- ⑩ その他の条件については、地域型住宅グリーン化事業グループ募集要領及び地域型住宅グリーン化事業補助金交付申請手続きマニュアルによります。

## 6. 留意事項

- ① この採択通知の内容につきましては、貴グループのすべての構成員に必ずご周知ください。
- ② 採択されたグループの適用申請書については、「地域型住宅グリーン化事業グループ募集要領」記載のとおり、提出された様式1から様式3を評価事務局ホームページで公開します。この公開は、消費者のグループへの信頼性向上、グループ間相互の情報交流による各グループの一層の取り組み強化、今後採択を目指すグループへの参考等に資することを目的としています。
- ③ 交付申請及び実績報告の受付期間は、地域型住宅グリーン化事業実施支援室（以下、「支援室」という）のホームページに掲載する、地域型住宅グリーン化事業補助金交付申請手続きマニュアル（以下、「手続きマニュアル」という）をご確認ください。
- ④ 補助金の交付対象は、募集要領で定めるものであることを確認のうえ、交付申請時に明示すること。なお補助対象外の項目が含まれる場合には、交付申請の審査において、補助金の申請額の変更を求めることがあることに留意すること。
- ⑤ ゼロ・エネルギー住宅とするための掛り増し費用として申請する場合は、事務事業者が手続きマニュアルに定める補助対象額の算定方法に従うこと。また、掛り増し費用の1/2に相当する額を補助金として申請する場合は、手続きマニュアルの「表1・補助となる建築工事費」のみが補助対象となることに留意すること。

## 7. 交付申請書等の入手先・提出先・問合せ先

交付申請等の手続き方法及びお問い合わせについては、以下の支援室ホームページに掲載する手続きマニュアルに基づき、必要な書類を支援室にご提出ください。

高度省エネ型（認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅）

地域型住宅グリーン化事業（高度省エネ型実施支援室（ゼロエネ審査室））

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂一丁目15番地 神楽坂1丁目ビル4階

※平成27年8月末頃に事務所の移転を予定しております。

詳細が決まり次第、以下のURLでお知らせ致します。

TEL：03-5579-8250

e-mail：zero@kkj.or.jp

受付：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

9：30～12：00 13：00～17：00

URL：<http://kkj.or.jp/chiiki-grn-koudo>

## 8. 採択に関する問合せ先

地域型住宅グリーン化事業評価事務局（平成27年度）

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5階

TEL：03-3560-2886

受付：平日（祝日、年末年始を除く）9：30～17：00※12：00～12：45を除く

URL：<http://chiiki-grn.jp/>